

避難行動要支援者制度にかかる地域関係者向け説明会

日時・場所

- (1) 5月20日（火）10時00分～
市民会館シアーズホーム夢ホール・大会議室（中央区桜町1-3）
- (2) 5月21日（水）14時30分～
植木文化センター・文化ホール（北区植木町岩野238-1）
- (3) 5月22日（木）14時30分～
東部公民館・ホール（東区錦ヶ丘1-1）
- (4) 5月23日（金）14時30分～
アスパル富合・富合ホール（南区富合町清藤400）
- (5) 5月27日（火）14時30分～
西部公民館・大ホール（西区小島2丁目7-1）
- (6) 5月28日（水）14時30分～
託麻公民館・ホール（東区長嶺東7丁目11-15）

対象者

校区（地区）民生委員・児童委員協議会長、自主防災クラブ会長、
校区社会福祉協議会長、町内自治会長、校区防災連絡会長、
高齢者支援センターささえりあ、障がい者相談支援センター

次第

1. 避難行動要支援者制度に関する説明

資料：避難行動要支援者制度 地域関係者向け説明会
別紙1：熊本市個別避難計画（様式）

2. 質疑応答